

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369



撮影：熊谷和之さん（平井在住）
撮影場所：さかな園



お知らせ

平成 26 年 第 4 回定例会

日の出町高齢者元気で健康に長生き
医療費の助成に関する条例

ほか23件の議案を審議 2P

一般質問 「町政を問う」10人の議員 6P

常任委員会合同視察レポート 12P

ひので議会だより表紙写真募集

第174号（平成27年5月15日発行）に掲載予定
詳しくは11ページをご覧ください。

定例会

審議内容

12月1日から12月12日までの12日間の会期で開催されました。今回の定例会では、23件の町長提出議案と、議員提出議案1件を審議し、すべて原案通り可決、同意しました。

また、3件の陳情についても審議され、1件が採択されました。

主な議案として、条例では「日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費の助成に関する条例」が制定されました。

これは、日の出町に居住する70歳から75歳未満の高齢者に、元気で健康に長生きしていただくため医療費の一部を助成し、病気等の早期発見、治療により重篤化を防ぎ、高齢者の保健の向上に寄与するとともに、高齢福祉の増進を図ることを目的とするものです。

予算として、平成26年度補正予算が審議されました。

人事案件としては、日の出町教育委員会委員の選任について審議されました。

また、契約案件として「勝峰山林道開設工事請負契約の変更について」が審議されました。

条例の制定・改正

・日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ……可決

日の出町議会議員の期末手当の支給月数を3・15月から3・40月とするもの。

・日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ……可決

日の出町特別職の職員の期末手当を3・95月から4・20月とするもの。

・日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ……可決

日の出町職員の給与について0・13パーセントの増額をするもの。また期末手当を3・95月から4・20月とするもの。

・日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例 ……可決

都市計画税の税率を平成29年度まで引きつづき100分の0・27とするもの。

・日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ……可決

国民健康保険税の税率等の改正を行うもの。

・日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費の助成に関する条例 ……可決

70歳から75歳未満の高齢者の医療費の一部を助成するもの。

・日の出町学童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 ……可決

附則に経過措置規定を追加するもの。

・日の出町やまびこホールの設置及び管理に関する条例 ……可決

日の出町やまびこホールの完成に伴い制定するもの。



完成したやまびこホール 12月22日竣工

・日の出町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例 …………… 可決

地方自治法の規定に基づき改正するもの。

・日の出町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 …………… 可決

日の出町の体育施設について使用料の見直しを行ったもの。

・日の出町立学校施設使用条例の一部を改正する条例 …………… 可決

学校施設の使用料及び使用時間について一部改正するもの。

・日の出町がん医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 …………… 可決

がん医療費の助成の対象者を75歳未満から70歳未満へ引き下げたもの。

・日の出町高齢者入院見舞金支給条例を廃止する条例 …………… 可決

日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費の助成に関する条例の制定に伴い廃止するもの。

・日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例 …………… 可決

健康保険法施行令の改正に伴い改正するもの。

平成26年度補正予算

12月1日予算決算常任委員会で審査され、同日、本会議で審議されました。

・平成26年度日の出町一般会計補正予算(第3号) …………… 可決

歳入歳出それぞれ5千4百万円を減額。

・平成26年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第2号) …………… 可決

歳入歳出それぞれ1千百万円を減額。

・平成26年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第2号) …………… 可決

歳入歳出それぞれ3千62万3千円を追加。

・平成26年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) …………… 可決

歳入歳出それぞれ39万9千円を追加。

人事

・日の出町教育委員会委員の任命について …………… 同意

任期 小林 道弘 氏
平成26年12月15日から
平成30年12月14日



契約

・勝峰山林道開設工事請負契約の変更について …………… 可決
設計変更による契約内容の変更。

規約の変更等

二つの衛生組合
秋川衛生組合は秋川流域の市町村のし尿を処理するための組合。
西秋川衛生組合は秋川流域の市町村のごみを処理するための組合です。

・秋川衛生組合の解散について …………… 可決

秋川衛生組合を解散するため。

・秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について …………… 可決

秋川衛生組合の解散に伴い同組合の財産を処分するため。

・西秋川衛生組合規約の変更について …………… 可決

秋川衛生組合が解散することに伴い、その事務を西秋川衛生組合が承継するため。

議員提出議案

・労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書 …………… 可決
意見書の詳細については5ページ

陳情

12月2日に常任委員会を開催し、それぞれの陳情について審査され、12月12日の本会議で審議されました。
「労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書」の提出に関する陳情については、常任委員会では趣旨採択となりましたが、本会議では採択となりました。

・日の出町 空き家の適正管理に関する陳情 …………… 不採択

・「労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書」の提出に関する陳情 …………… 採択

・消費税10%に反対する陳情 …………… 不採択

議 案 と 結 果

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

| 番号 | 議 案 名 | 自 | 政 | 公 | 町 | 共 | 志 | 新 | 結 果 |
|----|--|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 66 | 日の出町教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 同意 |
| 67 | 日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | — | 可決 |
| 68 | 日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 69 | 日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 70 | 日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 71 | 日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | — | 可決 |
| 72 | 日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費の助成に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 75 | 日の出町学童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 76 | 日の出町やまびこホールの設置及び管理に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 77 | 日の出町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 78 | 日の出町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 79 | 日の出町立学校施設使用条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 80 | 平成 26 年度日の出町一般会計補正予算（第 3 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 81 | 平成 26 年度日の出町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 82 | 平成 26 年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 83 | 平成 26 年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 84 | 勝峰山林道開設工事請負契約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 85 | 秋川衛生組合の解散について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 86 | 秋川衛生組合の解散に伴う財産処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 87 | 西秋川衛生組合同規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 88 | 日の出町がん医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 89 | 日の出町高齢者入院見舞金支給条例を廃止する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |
| 90 | 日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 |

※一新の会（新）については議長を務めているため採決には参加していない。

<議員提出議案>

| 番号 | 議 案 名 | 自 | 政 | 公 | 町 | 共 | 志 | 新 | 結 果 |
|----|-----------------------|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 7 | 労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | 可決 |

<陳 情>

| 番 号 | 陳 情 名 | 陳 情 者 | 審議結果 |
|-------------|----------------------------------|---|-------|
| 26 陳情第 5 号 | 日の出町空き家の適正管理に関する陳情 | 新日本婦人の会日の出支部 代表 森山幸子 | 不 採 択 |
| 26 陳情第 11 号 | 「労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書」の提出に関する陳情 | 日本労働組合総連合会東京都 連合会三多摩地域ブロック地 協・西多摩地区協議会 議長 尾賀要仁 | 採 択 |
| 26 陳情第 12 号 | 消費税率 10%に反対する陳情 | 新日本婦人の会日の出支部 代表 森山幸子 | 不 採 択 |

<各会派の名称と所属議員>

| 会 派 名 | 略 号 | 所 属 議 員（★印…会派代表者） | |
|-----------|-----|---------------------------|-----|
| 自民蒼政クラブ | 自 | ★平野隆史・星野 茂・小玉正義・東 玉喜・川脇敏徳 | 5 人 |
| 政 和 会 | 政 | ★ 濱中映慈・神田芳男・濱田敏郎 | 3 人 |
| 公 明 党 | 公 | ★ 大澤言枝・嘉倉 治 | 2 人 |
| 町 民 党 | 町 | ★ 田村みさ子・青鹿和男 | 2 人 |
| 日 本 共 産 党 | 共 | ★ 折田眞知子 | 1 人 |
| 志 政 会 | 志 | ★ 森田征四 | 1 人 |
| 一 新 の 会 | 新 | ★ 加藤光徳 | 1 人 |

意見書

労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」である。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、日本経済・社会の持続的な成長のために必要と確認している。

閣議決定された「日本再興戦略」における雇用・労働分野に関する提起では、労働者保護ルールの後退を招く恐れがある見直しが多分に包含されている。「成長戦略」は重要な問題だが、働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは許されることではなく、政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きとなっている。

また、これまでの政府内諸会議の議論では、労働政策に係る基本方針の策定のあり方においても、労使の利害調整の枠を超えた政府主導の仕組みを創設することが問題提起されてきた。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会で十分な議論がされるべきである。

こうした現状に鑑み、日の出町議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 「予見可能性の高い紛争解決システム」として「解雇の金銭解決」が導入されれば、労働者が不当な解雇として裁判で勝訴しても、現場復帰の道が閉ざされてしまい、金さえ払えば解雇できる風潮が広がりかねず導入すべきでないこと。
2. 「時間ではなく成果で評価される労働時間制度」いわゆる「ホワイトカラー・イグゼンプション」が創設されれば労働時間の基本的かつ最低限のルール保護さえ受けられなくなり、成果のみ求めれば労働者の更なる長時間労働を助長することは明らかで導入すべきでない。また、裁量労働制の対象範囲拡大や手続見直しも同様な問題から慎重な対応が必要であること。
3. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
4. 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成原則に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益代表委員で構成される労働政策審議会で十分な議論が行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

東京都西多摩郡日の出町議会

衆議院議長 厚生労働大臣
参議院議長 経済再生担当大臣 様
内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣(規制改革)

一般質問

町政を問う

要旨

10人の議員

ろう梅

包括ケア構築を問う
 質 地域包括ケアで重要な自治体の役割は。
 町長 地域に適した仕組みの構築や、施策の展開が重要である。
 質 在宅医療・介護の町の現状及び地域包括支援の予算は。
 町長 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の仕組みづくりを段階的に取り組みたい。予算については、いつ



おおさわ ことえ
大澤 言枝

がん検診受診を問う
 質 がん検診受診率は。
 課長 胃がん93%、肺がん8.9%、大腸がん16.7%、乳がん24.6%、子宮がん25.6%、前立腺がん13.2%。
 質 「子宮体がん」を検診に。
 課長 子宮がん検診時、異常が判明した際、本人同意のもと、子宮体部の細胞診を実施。
 質 39歳以下のがん検診、健康診断の現状は。



いつでもヘルパー養成講習の様子

でもヘルパー養成講習154万円、介護支援専門員勉強会18万5千円。27年度年も同程度を予算計上予定。
 質 妊娠から出産子育て期までの支援が求められるが町の現状は。また、母子を支える「産後ケアセンター」整備の考えは。
 課長 産後ケアは、母子保健法に基づき妊婦検診の案内や母親・両親学級の開催、保健指導等実施し、産後も継続的にサポートを行っている。「産後ケアセンター」は、都が推進する子育てスタート支援事業を踏まえ検討したい。



田村みさ子

防犯カメラ設置を問う

質 設置台数と場所は。

課長 町設置は主要交差点に1台のみ。その他循環組合が相沢沖アークセス路に4台、りそな銀行が庁舎内に1台ある。業務管理・監視用カメラは各小中学校、平井老福、つるつる温泉、日の出斎場、循環組合施設内にある。

質 小学校通学路へ設置の予定は。

課長 都補助事業を活用して27年度に各校5台を予定。設置場所は関係者の合意と承認を得た上で決定する。

質 統一した設置運用ガイドラインがあるか。

課長 既存の要綱の見直しの必要性を認識している。統一した運用方法等を検討したい。

介護保険制度を問う

質 大幅改正されるが。

質 各状況の把握は。

町長 第6期介護保険事業計画を策定中。10年後の推計、負担割合や補足給付の見直し等を協議会で審議中である。地域資源や人材確保など難しい局面もあるが、関係機関と十分な調整を図り、連携の強化にも努めていく。

認知症対策を問う

質 徘徊や事故対応は。

課長 家族等が所管警察へ届けるとデータが都担当課へ送付される。都は家族等の希望で必要範囲の自治体へ捜査依頼を配信する。

認知症等独居について



防犯カメラ

おさむ 治

か 倉 嘉



平成27年度予算編成の

取り組み状況を問う

質 平成27年度予算概要、規模、基本姿勢は。

町長 躍進ひので！ニュー5大作戦を柱に各種事業を展開し、住民サービスの向上に努めたい。予算規模は平成26年度を若干下回る。

質 町民参画、町民二



肝要の里

ズの反映は。

町長 平成26年1月に町民1千人を対象にアンケートの実施、また、21回に亘り「町の将来を語る会」を実施し意見を反映している。

質 事務事業の評価、

改廃、新規事業は。

町長 引き続き事務事業管理シートを積極的

に活用する。事業の廃止は高齢者入院見舞金。新規事業では70歳〜75歳未満の医療費助成、諏訪下町営住宅事業等である。

質 事務事業の総数は。

町長 281である。

質 職員数の適正化は。

課長 平成13年度の18課210名、平成26年度16課163名、22・38%の大幅減となっている。

質 経常収支比率、自主財源比率の動向は。

課長 平成27年度要求ベースで、115・9%の経常収支比率だが、地域振興費を除いた数値である。自主財源比率は50・3%である。

質 各種施設の運営状況は。

課長 つるつる温泉は年間13万人見込んでおり、順調に運営されている。肝要の里は赤字の見通しである。アイティスト・イン・レジデンスは町史の資料倉庫として活用している。

こ だま まさ よし
小 玉 正 義



テニス教室の様子

「長期総合計画のスポーツの振興」について
質 長期計画で目標にしている体育施設の利用者数について。
課長 町民グラウンドは5年比較で51%増、ほかの施設については若干の増加傾向にあると思われる。芝のテニスコートの人気が高い。

質 施設等の予約状況や、パソコンで見ることができることが必要ではないか。
課長 予約システムは初期費用で約1千万円かかり、予算的に検討課題になる。担当課としては予約状況をPDFで週に1度更新し、見れるようなことを研究している。

質 各体育大会参加者の最近の実態について。
課長 ここ5年間の各種大会の参加者については、若干の減少傾向にある。
質 今後、体育を充実させていくために必要な施策について伺う。
課長 やまびこホールの1階ホールは軽運動ができるよう、床を平面にし、ヨガやダンス、軽体操などに利用できる。幅広い使用を期待している。
質 「総合型スポーツクラブ」の計画について具体的に伺いたい。
課長 運動をしない方が週に1度は運動するきっかけづくりをすることを目指す。定義では、年齢や性別に関係なく、誰もが気軽にスポーツ・運動を楽しめるプログラムを整え、健康の維持・増進、病气やけがの予防などを目的とするクラブである。



かわ ちかし
川 脇 敏 徳

地方教育行政制度改革と新しい教育委員会
質 責任体制の明確化で、教育委員長と教育長が一本化となるが新教育長は。
課長 教育長の任期の関係と経過措置で、新教育長の任命は、約4年後となり、その期間の責任体制は教育委員会となる。
質 町長及び教育委員会が構成される総合教育会議で策定する教育の振興に関する施策の大綱について。
課長 既存の計画等や教育目標を大綱に代えるか別途策定するかは会議にて十分協議する。
教育環境に関わる施設及び機材整備等について問う
質 平成26年度に竣工予定の平井中学校前の歩道橋について。

課長 警察との協議の結果、計画変更となり、歩道橋延長約57m、工事予算総額1億3千万円となる。2回入札を実施したが、指名業者全社が入札を辞退。27年度再入札予定。
質 多忙な業界を考えると手押し式信号機への変更も検討すべきでは。
副町長 当初計画の歩

道橋を進めたい。
年齢別人口構成比の推移等を鑑みて問う
質 全世代の町民が平等に町独自の施策等を受けられるよう配慮していく上で、重要な基金の状況は。
課長 平成25年度、財政調整基金をはじめ、7つの基金で約17億5千4百万円である。
質 近隣の町村では、一般会計の基金総額で約50億円の自治体もあるが、目標額は。
課長 充実化が必要。



平井中学校前の道路



折田 眞知子

清流保全条例の制定を問う

質 水源地であり、早急に条例の制定を。

町長 既存の環境保全条例で水質の監視をしながら清流を見守る。

質 環境保全条例で責務の明確化ができるか。

町長 条例で、公害防止の監視及び環境の保全を図り、市民の快適な生活を確保するよう努めなければならないこととなっている。

介護保険料と利用料の負担軽減を問う

質 保険料の負担軽減は。

課長 介護保険法施行令39条により保険者の判断で多段階所得金額等の保険料設定の弾力化が可能とされ、低所得者の負担軽減の強化に努めたい。

質 在宅サービス利用料の軽減を。

課長 今後の法改正の対応として、一般会計からの投入、補填等によって広く制度を支えていくことは市町村には、大事なことだと書かれている部分もあり、十分な検討と近隣の動向を把握し考えていきたい。



平井川上流

各学校の予算見積書の精査と実施を問う

質 雨漏りやトイレの早期改修を。

課長 優先順位は各校と協議している。トイレも年度枠内で何とか改修したい。

児童生徒のアレルギー疾患について問う

質 原因究明と対策は。

課長 根本的な原因究明は学校教育の範疇を越えていると考える。配慮はしているが、行政で解決できる問題ではない。

平野 隆史



生活道路について

質 生活道路の要望書及び要望路線について。

課長 住民の皆さんから提出された要望書については、優先順位を確定し、事業を進めるが、諸般の事情により線形決定まで行われていない路線が一部ある。理由として、生活に及ぼす影響が多いため、地権者にご協力いただけない場合等がある。



町内の生活道路

道路幅が困難と判断した路線については、待避所等を設置するなど検討している。

質 1件でも承諾がいただけない方がいれば、計画が進まないということなのか。

課長 地権者の承諾書が1件でも整わない場合には、説得をしていただき計画を開始したいと思っている。

質 住宅の建替えに伴い、セットバックした道路とのスペースについて。

課長 セットバック部分については、舗装されている場合等、いく

つかの条件が整えば、寄付をお受けしている。
質 セットバック部分の舗装について。

課長 公道の整備も財政上困難なこともあり、民地であるセットバック部分の整備は考えていない。

郷土芸能・文化財について

質 国や東京都等の補助金の活用について。

課長 平成20〜26年度で鳳凰の舞、シダレアカシデ、大久野のフジ等に2千9百22万円の補助金を活用し維持・管理・調査等を行っている。



星野のほし
茂のしげる



日の出山荘

第三セクターの指定管理事業について
質 人材派遣、直売ショップ、日の出山荘の運営状況と課題は。
課長 人材派遣は10人を町の各課に派遣している。今後の法改正の動向を注視し、多角的に取り組む必要がある。直売ショップは地元産品

の町内外への売り込みのため、インターネット通信販売を行っている。雪害による「ひのでトマト」の販売回復が課題になる。日の出山荘は観光業者のツアーなどでも誘客を図っているが、入館者数は前年を大きく下回っている。雪害が影響した入館者数の回復が

課題。
質 緊急避難的に立ち上げた第三セクターだが、出資者の町は今後の方向性をどのように考えているのか。
課長 民間と行政のメリットを併せ持つことが最大の利点なので、今後も必要な町の実施事業については、同社への委託を考えている。なお、人材派遣は初期の目的が達成されつつあるので、順次縮小の方向で検討していく。
町の活性化につながる土地利用について
質 三吉野場末地区区画整理事業のその後の進捗は。
課長 現在、組合施行を目指した発起人会が設立されているが、4名の地権者の同意が得られていない。
質 三吉野清坊地区を市街化にする考えは。
課長 現時点では編入予定はないが、今後の地権者の意向や社会の動向を注視していく。

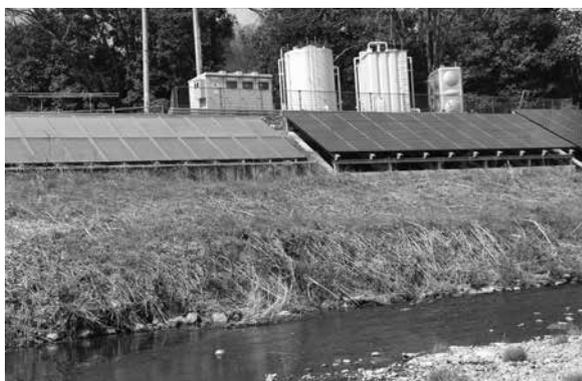


あおしかかずお
青鹿和男

臨時・非常勤職員の実態について問う
質 当自治体では全体で何人になるか。
課長 26年4月1日の時点で、118人である。
質 賃金、通勤費、一時金の実態は。
課長 一時間当たりの単価は、888円。通勤費及び一時金は、支給していない。
質 恒常的業務の職員は何人で何割か。また、正規職員と同様に重要な役割を担っていると考えるか。
課長 81人で、臨時職員全体の69%。重要な役割であると認識している。
再生可能エネルギー導入プロジェクトについて問う
質 活動方針の内容は。
町長 設置可能施設再生可能エネルギー技

術、それに起因する社会情勢の変化と差異費用対効果、発電による利益誘導施設や農業観光施設での導入による自治体の環境施策への貢献度の検証など。
質 導入可能施設の調査状況は。
町長 本庁舎の屋上をはじめ、約50箇所が太

陽光発電設備設置の可能性がある。
医療・介護の連携について問う
質 現状と課題は。
課長 平成27年4月から取り組みを開始し、平成30年4月には、すべての市町村で実施。当町でも早い時期に実施したい。
質 市町村の役割は。
課長 市町村在宅医療と介護連携の相談窓口を設置する予定。



老人福祉センターの太陽光・熱発電



東 ひがし
玉喜 たまき

本宿小東側通学路の児童・生徒の安全確保について問う

質 降雨時、大きな水たまりが出来て、子どもたちが道路側を通る事態がある。9月に一般質問したが、その後の経過は。

課長 再度現地調査の実施、近隣関係者と協議を行い、実質的な水たまりについて効果のある排水対策を検討する。

空き家対策について問う

質 空き家対策特別措置法案が国会で成立したが、法案の内容は。

課長 主な内容は、市町村は①空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努め、対策についての計画を定めることができる。②空き家の状況、所有者

等について必要な調査を行う為に立ち入り調査ができる。③空き家対策を行う為に所有者の固定資産税情報を内部利用できる。④これらに基づき空き家等が管理不全状態と認められた時、所有者に助言または指導、勧告、命令を行うことができる

等である。
質 法案の成立を受け、当町の空き家対策の取り組みは。
課長 所有者確認をする上で大きな進展が期待できる。家屋は個人の所有財産であり、空き家等と一律に定義づけることは難しい。所有者、管理者へ適正管理の普及啓発を行う。町では空き家対策方針を検討し、当町に適した空き家対策の推進に努める。



町内の通学路

議会だより表紙写真募集

1. 応募期間

- 平成27年2月15日から4月15日 ○第174号（平成27年5月15日発行）に掲載予定
- 町内で撮影した春をイメージした写真

2. 応募条件

- 町内在住・在勤の方
- 日の出町内で応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 明らかに人物が特定される場合は、ご本人の了承を得てください。
- 応募写真は無償で日の出町議会が使用することに許諾したものとします。
- 一人につき1作品応募できます。

3. 審査

議会だより編集委員会が審査します。

4. 紙面への掲載

○氏名、地区名及び撮影場所を掲載します。なお、作品はカラー写真で掲載されます。

5. 規格

（メールの場合）

- 画像サイズ：1600×1200ピクセル以上 ○ファイル形式：JPEG
- ファイルサイズ：メール1件につき3MB程度まででお送りください。

（郵送の場合）※作品は返却いたしません

- 印紙サイズ：2Lサイズ以上A4程度

6. 応募方法

表紙写真応募用紙に必要事項を記入の上、応募用紙は、議会ホームページ、議会事務局まで

7. 宛先

〒190-0192 日の出町平井2780番地
日の出町議会事務局

メールアドレス gikai@town.hinode.tokyo.jp

メールの件名 「議会だより写真応募」

※詳しくは、日の出町議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

レポート

～10月17日

新潟県三条市・柏崎市

主なテーマ

- ・「子ども・若者総合サポートシステム」について
- ・空き家等の適正な管理について

◎ 三条市 「子ども・若者総合サポートシステム」について

○ 目的

乳幼児から就労・自立に至るまで一貫して必要な支援を受けられるようにするためのシステムを研修し、今後の参考とするため。

○ 組織・システムの概要

子ども・若者という「三条市民」を乳幼児から就労に至るまで、切れ目なく総合的に必要な支援を行うため、市がその情報を一元化し、関係機関が連携して個に応じた支援を組織的に行われるようにするシステム。

1 組織構成

平成20年4月に教育委員会に子育て支援課を設置。

2 システムのポイント

① 市が子ども・若者という「市民」の支援体制の構築について責任を持つという理念に立っている。

② 教育委員会内に「子育て支援課」があり調整組織として機能している。

③ 内閣府、文科省、厚労省が推奨する虐待、障がい、問題行動、ひきこもり等への支援ネットワークを統合している。

④ 市内の国、県機関などの外部機関との情報共有化について整理がなされており、個人情報保護法下で機能できるようにしている。

⑤ 保護者支援ツールとして子育てサポートファイル「すまいるファイル」を全ての子どもを対象に配布している。

所感

1 市の方針、担当職員のやる気・意気込みを大変感じた。

2 わずか5～6年でここまで構築出来ていることは大変すばらしく感じた。内容的にも地域の連携もしっかり構築されている。

3 「限られた人材や予算でいかに効果を上げるか」ある意味民間的な発想・検証、検討で事業に取り組んでいるように感じた。

4 統計学からの観点からも分析がなされ、それに対し重点的に対策を講じている。

5 年中児発達参観に関して、関係機関を説得し実施していく行動力も素晴らしいと感じた。



三条市での視察風景

◎ 柏崎市

「空き家等の適正な管理に関する条例」について

○ 目的

近年空き家問題が各地で生じており、日の出町でも同様に早期に対策を講ずべき時期にきていると思われるため。

○ 条例の概要

平成25年4月1日に施行された。構成は第1条から17条までであり、主な内容は、目的、空き家所有者の義務、実態調査、空き家の認定、助言又は指導等。

○ 現在の状況

空き家認定68軒
解決15軒
指導助言54軒
勧告13軒
再勧告10軒
緊急対応8軒等

○ 今後の課題

- ① 相続放棄された空き家の取り扱い
- ② 再勧告に従わないものに対する取り扱い
- ③ 所有者の不明な空き家の取り扱い
- ④ 命令、行政代執行等不利益処分基準作成
- ⑤ 事務管理を開始した空き家の対応
- ⑥ より積極的な支援策の検討等

点的に取り組んでいる。今後はリニューアルによる活用、空き家バンク、中古ストックの市場化等を検討する。



空き家対策について説明を聞く

所感

1 短期間で制度の高い条例が制定・施行されていると思う。

2 条例の制定には法整備の難しさがあり、行政の介入や執行においても訴訟リスクの問題が発生する。

3 制定予定の「空家対策措置法」の成立を待ち検討するのが妥当と思うが、緊急性・危険性のある場合には対応が必要と思う。

合同視察

平成26年10月15日

富山県富山市・氷見市

主なテーマ

- ・小中一貫教育について
- ・施設の有効利用について

鉄筋コンクリート一部鉄骨造
地上4階地下1階
小学校 普通教室19、理科
室、音楽室、図工室、教育
相談室、多目的教室、オ
ープンスペース等
その他 天然芝グラウン
ド、体育館等
中学校 普通教室13、理科
室2、音楽室、美術室、技
術室、教育相談室、オー
プンスペース等
その他 体育館等、武道館
等
共用部 メディアセンター
(図書室、CALL教室
コンピュータ室、自習ス
ペース) ランチルーム

◎ 富山市
芝園小中学校
「小中一貫的連携教育
について」

◎ 目的

小学校の建替え、少子
化による小学校の統廃合等
ハード面、ソフト面双方を
参考とするため。

◎ 概要

児童・生徒数
小学校 19学級 583人
中学校 11学級 353人
敷地面積 2万4千4百66
㎡



校舎内の様子

◎ 成果

- ・小学校から中学校への滑
らかな接続
- ・小中双方の指導の良さを
学び、9年間を見とおし
た一貫性指導が可能
- ・成長に応じた効果的な生
徒指導が可能

◎ 現在の取り組み

芝園小中学校のように
校舎一体型による取り組み
と、小・中学校の校舎が分
かれていても、小中連携学
力推進事業を実施してい
る。

- ◎ 小・中合同の活動
- ・児童会・生徒会の積極的
な交流
- ・合同研修
- ・中学校教員による出前授
業

所感

- 1 市中心部の空洞化で
児童数が減少していく
中、平成16年に4箇所
の小学校が統合しその
後芝園小中一体型校舎
が完成した。
- 2 今後学校の建替にお
いても様々な観点から
参考に来れると思う。
- 3 校舎は様々な工夫が
されており、児童・生
徒の雰囲気や学力向上
に繋がっていると思う。
- 4 小中一貫的連携教育
において、一体型校舎と
通常の分散型小中学校
で実施されているが教
育委員会と現場サイド
で連携してより良い環
境づくりをしようとす
る姿が感じられた。

◎ 氷見市 氷見市新庁舎について

◎ 目的

使用しなくなった高校を
新庁舎として再利用するこ
とで防災、市民サービス、
財政負担等の課題を解決し
た事例として今後の参考と
するため。

◎ 概要

氷見市では、旧市役所が



体育館を利用した庁舎内部の様子

| 棟名 | 使用前 | リニューアル後 | 延面積㎡ |
|----|-------|---------|--------|
| A棟 | 第2体育館 | 議会他 | 2,043 |
| B棟 | 第1体育館 | 市民課他 | 2,960 |
| C棟 | 旧校舎 | 農林畜産課他 | 1,609 |
| D棟 | 新築 | エントランス棟 | 165 |
| E棟 | 新築 | A・C棟連結部 | 249 |
| 計 | | | 7,026㎡ |

◎ リニューアル状況

耐震性の不足と津波の浸水
想定域にあり、また庁舎の
分散や駐車スペースの不足
など、喫緊の課題を抱えて
いた。そのなかで、使われ
なくなった高校の体育館を
新庁舎として再利用し、防
災、市民サービス、財政負
担という三つの課題を解決
することが出来た。

所感

- 1 行政を熱く語る本川
市長はじめ職員力量
を感じた。
- 2 本移転計画は、耐震
問題、財政問題、行政
サービス等多くの課題
を解決した素晴らしい
手法だと思っ。
- 3 約2年で開庁までに
こぎつける迅速さも素
晴らしいと思っ。
- 4 本工事の契約、着工
等短期かつروسを極力
抑える手法で竣工まで
努力した様子が解る。
- 5 短期間で取りまとめ
る技量がなければおそ
らく数億円の追加予算
が必要だったと思っ。
- 6 職員の教育、技量等
それなりの戦略をもって
取り組んでいると思っ。



庁舎外観

議会日誌

次の定例会は3月に開かれます

3月定例会日程（予定）

| | | |
|-----------|--------------------------|-----------------|
| 2月 25日（水） | 議会運営委員会 全員協議会 | 9:00～ 10:00～ |
| 3月 2日（月） | 本会議（議案審議） | 10:00～ |
| 3日（火） | 常任委員会 総務まちづくり 厚生文教 | 9:00～ 13:00～ |
| 4日（水） | 休 会 日 | |
| 5日（木） | 休 会 日 | |
| 6日（金） | 休 会 日 | |
| 7日（土） | 休 会 日 | |
| 8日（日） | 休 会 日 | |
| 9日（月） | 予算決算常任委員会 | 10:00～ |
| 10日（火） | 予算決算常任委員会 | 10:00～ |
| 11日（水） | 議会運営委員会 | 10:00～ |
| 12日（木） | 本会議（一般質問） | 10:00～ |
| 13日（金） | 本会議（一般質問） | 10:00～ |
| 14日（土） | 休 会 日 | |
| 15日（日） | 休 会 日 | |
| 16日（月） | 本会議（議案審議） | 10:00～ |

請願・陳情は！

3月の定例会では、2月20日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

○ その他、詳しいことは議会事務局まで。

議会だより編集委員

川脇 敏徳 東 玉喜 小玉 正義
濱中 映慈 青鹿 和男 折田 眞知子
(編集委員長)

日の出町議会事務局

☎ (597) 0511 内線 363

担当者 濱中 一成



議会活性化実行委員会が発足しました

議会改革特別委員会での継続協議事項や議会懇談会についての協議が行われました。

議会だより第172号の訂正について

前号に、誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

17ページ右下の欄

正 秋川消防署長 誤 秋川消防所長

編集後記

梅の開花の便りが聞こえてくる季節になりましたが、皆様には、お元気でお過ごしのことと存じます。

新公民館が待望の改築工事を終えて完成しました。名称は公募した中から『やまびこホール』に決定し、完成式典で披露されました。日の出町の文化、芸能の発信基地として町民皆様多数のご利用が待たれています。また、昨年11月に空き家対策特定措置法案が、国会で可決・成立し、防犯・防災・景観対策上、効果的な施策が期待されます。

今年は、町議会議員選挙が行われる年です。定数は16名から14名に削減となりました。

議会だより編集委員会では、今後も「わかりやすい紙面づくり」に努力してまいります。感想や要望など、ご一報いただければ幸いです。まだまだ寒い日が続きますが風邪などひかないようご自愛ください。

編集委員 東 玉喜